

令和2年2月10日

# 議員政策研究会 未就学児教育・保育分科会資料

「公立幼稚園の適正化計画の現状」

こども未来部

## 公立幼稚園の適正化計画の現状

### (1) 公立幼稚園の適正化計画について

別添参照

### (2) 本市のこども園の現状について

資料「保育園・幼稚園・認定こども園の一日の流れ」、

「認定こども園（幼保連携型）に関するよくある質問」参照

### (3) 今後の考え方について

四日市市総合計画（2020年度～2029年度）抜粋

- ・教育認定の児童については、公立幼稚園において公的役割を果たしていきます。

なお、適切な集団規模での教育が困難な園については、認定こども園においてその役割を保障していきます。また、こども園においては、必要に応じて教育認定の3歳児の受け入れの検討を進めます。

# 保育園・幼稚園・認定こども園の一日の流れ

|                  | 4・5歳児<br>教育認定（1号認定）  | 保育認定（2号認定）             | 3歳児                    | 0・1・2歳児<br>保育認定（2号認定・3号認定） |
|------------------|--|------------------------|------------------------|----------------------------|
| (7:00)<br>7:30   |  | ◆登園                    | ◆登園                    | ◆登園                        |
| 8:30             | ◆登園  | 保護者の就労により順次登園          |                        |                            |
| 9:00             | ◆自ら選んでする活動<br>先生や友だちと一緒に、ままごと<br>積み木 絵画・制作 砂遊び<br>おいかけっこ などで遊ぶ                     |                        |                        | ◆自ら選んでする遊び                 |
| 10:30            | ◆クラス全体でする活動<br>4・5歳児<br>クラスみんなで、<br>歌 合奏 集団遊<br>び 体操などを楽<br>しむ                     |                        |                        | ◆おやつ<br>◆自ら選んでする遊び         |
| 11:30            | ◆昼食<br>保育園・こども園は、給食。<br>幼稚園は、弁当・週2回の<br>デリバリー給食                                    |                        |                        | ◆給食                        |
| 14:00            | ◆自ら選んでする活動<br>今日を振り返り明日に期待<br>を持つ（歌 絵本 明日の<br>活動についての話など）<br><br>(保育認定の4歳児は9月まで午睡) |                        |                        | ◆午睡(3歳児)                   |
| 14:30            | ◆降園  | ◆おやつ                   | ◆おやつ                   | ◆おやつ                       |
| 15:30            |  | ◆順次降園<br>◆好きな遊びを<br>する | ◆順次降園<br>◆好きな遊びを<br>する | ◆順次降園<br>◆好きな遊びを<br>する     |
| 18:00<br>(19:00) | ◆降園  |                        |                        |                            |

こども園では4・5歳児がそれぞれのクラスで、教育認定（1号認定）の子どもたちと、保育認定（2号認定）の子どもたちが一緒に集団生活しています。この保育室では、幼稚園教諭と保育士の両方の資格・免許を持った職員（保育教諭）が、四日市市乳幼児教育・保育ビジョンに基づいた保育・教育カリキュラムにより保育しています。

## 認定こども園（幼保連携型）に関するよくある質問

Q1：どうして幼稚園を保育園と一体化するの。

A1： 幼児教育は、集団での遊びを通して子どもの興味や関心を喚起し、幼児同士が刺激し合い、様々な体験を得られるような環境の中で教育を進めることが子どもの発達にとって重要です。そのため、園児数が減少し、年齢ごとの一定規模の集団生活を確保することが困難な公立幼稚園について、隣接する保育園との一体的な提供を行うことで、子どもたちの教育環境の適正化を図ることを目的としております。

Q2：幼稚園は文部科学省、保育園は厚生労働省ですが、認定こども園になるとどうなるの。

A2： これまで、幼稚園は文部科学省、保育園は厚生労働省で別々に所管していたところを、内閣府子ども・子育て本部が一元的に対応しています。

Q3：認定こども園になると、どんなメリットがあるの。

A3： 子どもたちにとっては、様々な年齢の子どもたちと関わることで互いに刺激し合うことが多くなり、自分に自信を持てる体験が増え、幼稚園・保育園が取り組んできた双方の活動を経験することができます。さらに、4・5歳児の場合、保護者の就労状況に変化があった場合でも、子どもが同じ園で環境を変えることなく教育・保育を受けていただくことができます。

また、認定こども園は、地域における子育て支援機能の設置が必須となっていることから、子育ての知識と経験を有する専任の職員を配置して、子育ての不安をかかえる家庭への支援を行っていきます。

Q4：どのような資格をもった職員が配置されるの。

A4：幼稚園教諭と保育士の両方の資格をもった職員が保育教諭として配置されます。

Q5：認定こども園になると、教育認定と保育認定でクラスは別々なの。また運動会等の行事は。

A5： 子どもたちにとって、教育認定・保育認定といった区別はなく、14時30分までは同じクラスで同じ保育をします。また、運動会等の行事は、保護者の方にも意見をいただき、一緒に実施しています。

Q6：認定こども園での教育はどのようなもの。

A6： 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型こども園教育・保育要領が平成29年に同時改訂され、3歳児以上の子どもについての「幼児教育の共通化」が図られ、幼稚園、認定こども園、保育園すべてが幼児教育を行う施設となりました。従来からの幼稚園・保育園の良さを継承発展させながら、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に沿って、それぞれの園で特色を生かした幼児教育を行っていきます。

Q7：預かり時間やお休みは変わるの。

A7： これまでの幼稚園、保育園と変わらず、教育認定（1号認定）の園児は、月曜日から金曜日の8時30分から14時30分までで、春季、夏季、冬季の休園日があります。また、保育認定の園児（2号認定、3号認定）は、月曜日から土曜日の7時30分から18時までで、年末年始を除き登園が可能です。

Q8：降園時間が違い、子どもたちに影響はないの。

A8： 降園時間の違いにより、子どもたちがさみしさを感じるのではないかとご心配いただいている点については、平成29年度に開園した塩浜・橋北の両こども園でもそのような姿は見られず、教育認定の園児の降園時に「また明日あそぼうね」と自然なかかわりが見られています。

Q9：親とのかかわりのある行事が多い幼稚園教育は、認定こども園になると変わるの。

A9： 認定こども園であっても、家庭や地域と共に子どもを育むという考え方に変わりはありません。平成29年度に開園した橋北・塩浜の両こども園でも、これまでの幼稚園での行事と保育園での行事を保護者のみなさんと協議して実施しています。さらに1年の反省をもとに、新年度の行事の検討を行っています。

Q10：認定こども園になると、保育料は変わるの。

A10： 認定こども園になっても、保育園および幼稚園と保育料の基準は変わりません。令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、認定こども園・保育園・幼稚園の全ての3～5歳児の保育料は無償化となっております（但し、給食費は無償化の対象外となっております。認定こども園化によって公立幼稚園の週2回のデリバリー給食から毎日の給食（自園調理）に変わるため、給食費の金額は変わります）。また、認定こども園の0～2歳児の保育認定の利用者も、保育園の0～2歳児と同じ保育料になります。

Q11：給食は提供されるの。

A11： 毎日、自園調理による給食になります（長期休暇中の自由登園日等を除く）。

Q12：就労をやめた時、始めた時はどうなるの。

A12： 保護者の就労などにより、通常の保育園であれば、保護者が就労しなくなると保育園を退園いただく必要がありますが、認定こども園に保育認定として利用している場合は、在園中に保護者が就労しなくなっても、4、5歳児であれば、保育時間は短縮されますが、引き続き教育認定の利用として認定こども園に在園することが可能となります。

逆に、認定こども園に教育認定として利用している場合は、在園中に就労を開始して保育時間を延長する必要が生じた場合でも、そのまま保育認定として利用することが可能です。

このように、保護者の状況によって、子どもの保育環境の変化を最小限に抑えることが可能になり、年齢の高い子どもたちの定員はその状況に応じて柔軟に対応することが可能になります。

Q13：認定こども園で制服はあるの。

A13： 保護者同士話し合いを進めていただいた結果、橋北・塩浜の両こども園で制服は使用していません。

Q14：大きい子と小さい子が同じ遊具で遊ぶことになるの。

A14： 遊具については年齢に応じた整備と、発達に見合った利用を行うことで、個々の子どもが無理なく遊べる環境をつくることとなります。

Q15：幼稚園と保育園が一緒になると、保護者活動が難しくならないの。

A15： 従来の幼稚園と保育園の保護者の活動が行いやすい時間は異なりますが、橋北・塩浜の両こども園では、メールを利用したり、時間帯に変化をつけるなど、保護者間で工夫しながら進めていただいております。

なお、こども園における保護者活動として、平成30年度から橋北・塩浜の両こども園ともに四日市市PTA連絡協議会に加盟してもらっております。

Q16：これまでの地域との交流行事は続けられるの。

A16： 認定こども園になっても、これまでの地域との交流など、地域に密着した園づくりを進めていきます。

Q17：幼稚園のあそび会や保育園のあそぼう会の子育て支援はどうなるの。

A17： 認定こども園は、地域における子育て支援機能の設置が必須となっていますので、子育ての知識と経験を有する専任の職員を配置して、週5日利用できる子育て支援センターとなり、子育て支援の一層の充実を図っていきます。

Q18：認定こども園において、保育認定の園児たちがお昼寝の間は、教育認定の園児は何をしているの。

A18： 保育認定の4歳児は、在園時間の長さ等を考慮して4月から9月までは午睡をしますが、教育認定の4・5歳児は午睡をしません。そのため、4月から9月までの期間の教育認定の4歳児は、保育教諭とともに遊びの続きなどを午睡の部屋とは別の場所で行います。

Q19：先生も多くなって、子どものこと覚えてくれるの。

A19： 昨年度のこども園の保護者から「たくさんの先生がいるけれど、どの先生もきちんと名前を呼んで挨拶をしてくれる」という意見があったと聞いており、担任はもちろんのこと園全体でしっかりと保育していきます。

Q20：教育認定の子どもは、保育認定の子どもに比べて園で保育・教育を受ける時間が短くなるが、差が出てこないのか。

A20： 教育認定と保育認定の園児たちが共に過ごす8時30分から14時30分までの時間を、教育課程に基づく遊びを中心とした学びの時間としています。これ以外の時間帯や長期休業中は、保育の必要なお子さんにとって安心して過ごすことができるような家庭的な生活や遊びの時間とし、子どもたちが初めて取り組むような新しい活動などは行わないようにしております。

〔単位：人〕

| 公立幼稚園名     | 5年間の推移 |     |       |      |     |       |      |     |       |      |     |       |      |     |       |      |     |     |      |     |     |      |     |     |      |     |     | 備考            |
|------------|--------|-----|-------|------|-----|-------|------|-----|-------|------|-----|-------|------|-----|-------|------|-----|-----|------|-----|-----|------|-----|-----|------|-----|-----|---------------|
|            | 23年度   |     |       | 24年度 |     |       | 25年度 |     |       | 26年度 |     |       | 27年度 |     |       | 28年度 |     |     | 29年度 |     |     | 30年度 |     |     | 31年度 |     |     |               |
|            | 4歳児    | 5歳児 | 計     | 4歳児  | 5歳児 | 計     | 4歳児  | 5歳児 | 計     | 4歳児  | 5歳児 | 計     | 4歳児  | 5歳児 | 計     | 4歳児  | 5歳児 | 計   | 4歳児  | 5歳児 | 計   | 4歳児  | 5歳児 | 計   | 4歳児  | 5歳児 | 計   |               |
| 1 四日市幼稚園   | 21     | 32  | 53    | 25   | 26  | 51    | 13   | 28  | 41    | 28   | 17  | 45    | 12   | 32  | 44    | 23   | 13  | 36  | 22   | 26  | 48  | 9    | 19  | 28  | 11   | 10  | 21  |               |
| (橋北幼稚園)    | 8      | 8   | 16    | 9    | 8   | 17    | 8    | 11  | 19    | 12   | 8   | 20    | 10   | 11  | 21    | 3    | 11  | 14  |      |     | 0   |      |     | 0   |      |     | 0   | (H29 橋北こども園)  |
| 2 富田幼稚園    | 33     | 33  | 66    | 17   | 36  | 53    | 21   | 20  | 41    | 17   | 22  | 39    | 21   | 19  | 40    | 17   | 23  | 40  | 14   | 20  | 34  | 9    | 16  | 25  | 13   | 7   | 20  |               |
| 3 海蔵幼稚園    | 56     | 42  | 98    | 37   | 59  | 96    | 45   | 38  | 83    | 29   | 47  | 76    | 35   | 32  | 67    | 22   | 35  | 57  | 26   | 25  | 51  | 19   | 26  | 45  | 14   | 21  | 35  |               |
| (納屋幼稚園)    | 7      | 6   | 13    |      |     |       |      |     |       |      |     |       |      |     |       |      |     |     |      |     |     |      |     |     |      |     |     | (H24休園、H29廃園) |
| 4 泊山幼稚園    | 54     | 56  | 110   | 47   | 60  | 107   | 51   | 44  | 95    | 42   | 47  | 89    | 45   | 42  | 87    | 42   | 49  | 91  | 34   | 41  | 75  | 35   | 35  | 70  | 21   | 39  | 60  |               |
| 5 内部幼稚園    | 55     | 45  | 100   | 49   | 59  | 108   | 40   | 50  | 90    | 36   | 41  | 77    | 35   | 39  | 74    | 41   | 36  | 77  | 31   | 44  | 75  | 26   | 31  | 57  | 21   | 25  | 46  |               |
| 6 川島幼稚園    | 35     | 27  | 62    | 23   | 35  | 58    | 27   | 24  | 51    | 30   | 27  | 57    | 19   | 33  | 52    | 12   | 20  | 32  | 12   | 13  | 25  | 7    | 12  | 19  | 6    | 8   | 14  | ※             |
| 7 神前幼稚園    | 10     | 10  | 20    | 11   | 10  | 21    | 10   | 11  | 21    | 13   | 9   | 22    | 9    | 12  | 21    | 11   | 10  | 21  | 9    | 10  | 19  | 12   | 9   | 21  | 2    | 12  | 14  | 適正化推進中        |
| 8 三重幼稚園    | 22     | 11  | 33    | 24   | 23  | 47    | 30   | 23  | 53    | 18   | 31  | 49    | 26   | 19  | 45    | 23   | 29  | 52  | 23   | 24  | 47  | 10   | 22  | 32  | 10   | 12  | 22  |               |
| 9 保々幼稚園    | 22     | 19  | 41    | 15   | 21  | 36    | 20   | 17  | 37    | 14   | 17  | 31    | 17   | 14  | 31    | 15   | 16  | 31  | 8    | 14  | 22  | 12   | 7   | 19  | 10   | 11  | 21  | 適正化推進中        |
| 10 下野幼稚園   | 23     | 25  | 48    | 17   | 25  | 42    | 27   | 19  | 46    | 19   | 28  | 47    | 24   | 20  | 44    | 21   | 25  | 46  | 14   | 21  | 35  | 15   | 19  | 34  | 17   | 15  | 32  |               |
| 11 羽津幼稚園   | 36     | 40  | 76    | 24   | 38  | 62    | 26   | 28  | 54    | 32   | 27  | 59    | 38   | 30  | 68    | 25   | 39  | 64  | 22   | 29  | 51  | 21   | 22  | 43  | 17   | 22  | 39  |               |
| 12 富洲原幼稚園  | 22     | 18  | 40    | 18   | 22  | 40    | 21   | 17  | 38    | 18   | 22  | 40    | 18   | 19  | 37    | 7    | 20  | 27  | 15   | 10  | 25  | 14   | 16  | 30  | 5    | 14  | 19  | ※             |
| 13 高花平幼稚園  | 20     | 14  | 34    | 17   | 20  | 37    | 8    | 17  | 25    | 9    | 6   | 15    | 7    | 10  | 17    | 11   | 9   | 20  | 8    | 12  | 20  | 8    | 8   | 16  | 7    | 8   | 15  | 適正化推進中        |
| 14 大矢知幼稚園  | 27     | 33  | 60    | 30   | 31  | 61    | 17   | 32  | 49    | 29   | 15  | 44    | 26   | 32  | 58    | 23   | 28  | 51  | 19   | 22  | 41  | 18   | 21  | 39  | 16   | 18  | 34  |               |
| 15 八郷中央幼稚園 | 13     | 12  | 25    | 18   | 16  | 34    | 20   | 19  | 39    | 18   | 17  | 35    | 12   | 18  | 30    | 17   | 14  | 31  | 17   | 15  | 32  | 9    | 17  | 26  | 7    | 9   | 16  | ※             |
| 16 桜幼稚園    | 33     | 36  | 69    | 18   | 34  | 52    | 12   | 20  | 32    | 12   | 13  | 25    | 21   | 12  | 33    | 14   | 21  | 35  | 14   | 14  | 28  | 13   | 13  | 26  | 16   | 11  | 27  | ※             |
| 17 常磐中央幼稚園 | 48     | 51  | 99    | 56   | 53  | 109   | 49   | 58  | 107   | 46   | 50  | 96    | 49   | 52  | 101   | 34   | 52  | 86  | 23   | 35  | 58  | 31   | 24  | 55  | 22   | 35  | 57  |               |
| (塩浜幼稚園)    | 9      | 7   | 16    | 8    | 10  | 18    | 11   | 7   | 18    | 4    | 10  | 14    | 8    | 3   | 11    | 8    | 7   | 15  |      |     | 0   |      |     | 0   |      |     | 0   | (H29 塩浜こども園)  |
| 18 笹川中央幼稚園 | 27     | 25  | 52    | 14   | 28  | 42    | 19   | 14  | 33    | 15   | 20  | 35    | 15   | 18  | 33    | 25   | 17  | 42  | 21   | 30  | 51  | 23   | 21  | 44  | 15   | 26  | 41  |               |
| 19 三重西幼稚園  | 14     | 18  | 32    | 11   | 19  | 30    | 19   | 12  | 31    | 12   | 21  | 33    | 12   | 12  | 24    | 16   | 13  | 29  | 13   | 16  | 29  | 6    | 13  | 19  | 6    | 6   | 12  | ※             |
| 20 楠北幼稚園   | 42     | 42  | 84    | 31   | 43  | 74    | 30   | 34  | 64    | 31   | 32  | 63    | 25   | 31  | 56    | 25   | 24  | 49  | 23   | 27  | 50  | 32   | 29  | 61  | 19   | 30  | 49  | 適正化推進中        |
| (楠南幼稚園)    | 18     | 14  | 32    | 9    | 20  | 29    | 9    | 9   | 18    | 7    | 11  | 18    | 8    | 5   | 13    | 10   | 10  | 20  | 9    | 11  | 20  | 0    | 2   | 2   | 0    | 0   | 0   |               |
| 幼稚園計       | 655    | 624 | 1,279 | 528  | 696 | 1,224 | 533  | 552 | 1,085 | 491  | 538 | 1,029 | 492  | 515 | 1,007 | 394  | 474 | 966 | 377  | 459 | 836 | 329  | 382 | 711 | 255  | 339 | 594 |               |
| 1 橋北こども園   |        |     | 0     |      |     | 0     |      |     | 0     |      |     | 0     |      |     | 0     |      |     | 0   | 4    | 3   | 7   | 6    | 2   | 8   | 4    | 3   | 7   |               |
| 2 塩浜こども園   |        |     | 0     |      |     | 0     |      |     | 0     |      |     | 0     |      |     | 0     |      |     | 0   | 6    | 8   | 14  | 6    | 5   | 11  | 5    | 4   | 9   |               |
| こども園計      | 0      | 0   | 0     | 0    | 0   | 0     | 0    | 0   | 0     | 0    | 0   | 0     | 0    | 0   | 0     | 0    | 0   | 0   | 10   | 11  | 21  | 12   | 7   | 19  | 9    | 7   | 16  |               |
| 合計         | 0      | 0   | 0     | 0    | 0   | 0     | 0    | 0   | 0     | 0    | 0   | 0     | 0    | 0   | 0     | 0    | 0   | 0   | 387  | 470 | 857 | 341  | 389 | 730 | 264  | 346 | 610 |               |

※ 各年度5月1日現在 園児数

※ 網掛け部分は混合クラスにて実施



# 公立幼稚園の適正化計画

平成28年1月

四日市市



## 目 次

### I 公立幼稚園の適正化基本計画

- 1. 計画策定の趣旨 . . . . . 1
- 2 教育環境の適正化に向けた市の基本方針
  - (1) 適正規模の確保について . . . . . 1
  - (2) 適正配置について . . . . . 2
- 3 適正化計画を進めるための基本的な考え方 . . . . . 2

### II 第一次適正化計画

- 1 第一次適正化計画（H28年度～H31年度） . . . . . 3
  - (1) 対象園 . . . . . 3
  - (2) 適正配置の計画案 . . . . . 5
- 2 適正化計画のスケジュール(予定) . . . . . 13

# I 公立幼稚園の適正化基本計画

## 1 計画策定の趣旨

就学前における教育は、子どもたちにとって、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要なものであり、特に、幼児期は社会性が著しく発達していく時期であることから、多数の同年代の幼児同士が相互にかかわり合い、気持ちを伝え合い、ときには協力して活動に取り組むなどの多様な体験をしていく過程の中で、主体性や社会的態度を身に付けていくことが大切である。

本市においては、これまで、公立と私立の幼稚園・保育園がそれぞれの役割と特色を持ちながら協力し、就学前の子どもの健やかな成長を保護者や地域、学校等と共にはぐくんできたが、一方で、近年の社会・経済状況の変化に伴い、少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化、働く女性の増加などにより、子どもの育ちをめぐる環境も大きく変化している。

こうした環境の変化に対応するため、本市では、平成26年11月に四日市市幼稚園・保育園のあり方検討会議を設置し、現在、園児数が著しく減少している公立幼稚園における教育環境の適正化を近々の課題として、子どもたちの育ちを中心とする視点を大切にして議論を重ね、その適正化の方向性を検討会議の報告書としてまとめられた。

本計画は、現在、園児数が著しく減少し、集団生活における教育環境の確保が困難な本市の公立幼稚園の状況に対処するため、検討会議の報告書の内容を十分踏まえつつ、子どもたちの心身の発達にとってふさわしい教育環境の適正化を図ることを目的として策定するものである。

## 2 教育環境の適正化に向けた市の基本方針

就学前における教育、とりわけ幼稚園教育は、集団での遊びを通して子どもの興味や関心を喚起し、幼児同士が刺激し合い、切磋琢磨しながら、様々な体験を得られるような環境の中で教育を進めることが子どもの発達にとって重要である。

そのため、現在、市内に23園ある公立幼稚園の中でも、園児数の減少が続き、集団生活における効果を期待することが困難な公立幼稚園については、以下の基本方針に基づき、教育環境の適正化を図る。

### (1) 適正規模の確保について

年齢に応じた一定規模の集団を確保するための適正基準を以下のとおりとする。

- ① 1学級あたりの園児数の適正な規模は、18人を下回らない人数とする。
- ② 園児数が31～35人になる場合は、加配教員を配置する。
- ③ 4歳児と5歳児の年齢ごとの学級編成とする。

[参考]

※幼稚園設置基準

第3条 1学級の幼児数は、35人以下を原則とする。

※本市の混合クラス運営基準

4歳児、5歳児の1学級単位の園児数が、それぞれ18人に満たない園

## (2) 適正配置について

集団規模を確保するため、以下の基本的事項に基づいて、公立幼稚園の適正配置を進める。

### ① 公立の果たすべき役割を確保

公立園においては、これまでの実績と経験を活かしながら、発達総合支援室やあけぼの学園、その他関係機関と連携し、発達に不安があり特別な支援が必要な子どもの教育・保育を全園で実施する。また、家庭児童相談室やその他関係機関と連携し、児童虐待の恐れや生活困窮、外国籍などの支援が必要な家庭等の子どもに、就学前教育を提供する必要がある。

そのため、公立園の全市的なバランスをみながら、適正配置を検討する。

### ② 集団規模の確保方策

集団規模を確保するため、以下の方策を進める。

- (a) 公立の保育園との一体化が可能な園については、教育・保育の一体的な提供を行う幼保連携型認定こども園による再編
- (b) 公立の幼稚園同士の統合

## 3 適正化計画を進めるための基本的な考え方

教育環境の適正化に向けた基本方針に基づき、園児数が減少する公立幼稚園において、公立の保育園との一体的な提供、あるいは公立の幼稚園との統合により、適正配置を計画する。

適正配置の計画にあたっては、以下の点を考慮する。

### ① 対象園

年齢別（4歳児と5歳児）の各園児数が18人に満たずに、混合クラスで園を運営している状況が3年間継続する公立幼稚園を対象園とする。

### ② 対象園と一体的提供を行う公立保育園、あるいは統合する公立幼稚園の選定

以下の点から総合的に判断して園を選定する。

- (a) 公立で果たすべき役割の確保（親子で通園することが可能な範囲を基本）
- (b) 園舎の施設面の状況
- (c) 定員と施設規模
- (d) 対象園の現在の地区別利用状況

## Ⅱ 第一次適正化計画

### 1 第一次適正化計画（H28年度～H31年度）

#### (1) 対象園

- ① 神前幼稚園（H22年度～）
- ② 保々幼稚園（H26年度～）
- ③ 高花平幼稚園（H25年度～）
- ④ 楠南幼稚園（H25年度～）
- ⑤ 塩浜幼稚園（H17年度～ 幼保一体化園）
- ⑥ 納屋幼稚園（H24年度～ 休園中）

※①から④の( )内は混合クラスの園運営の実績年度

#### 《公立幼稚園の5年間の推移とH28年度入園見込み人数》

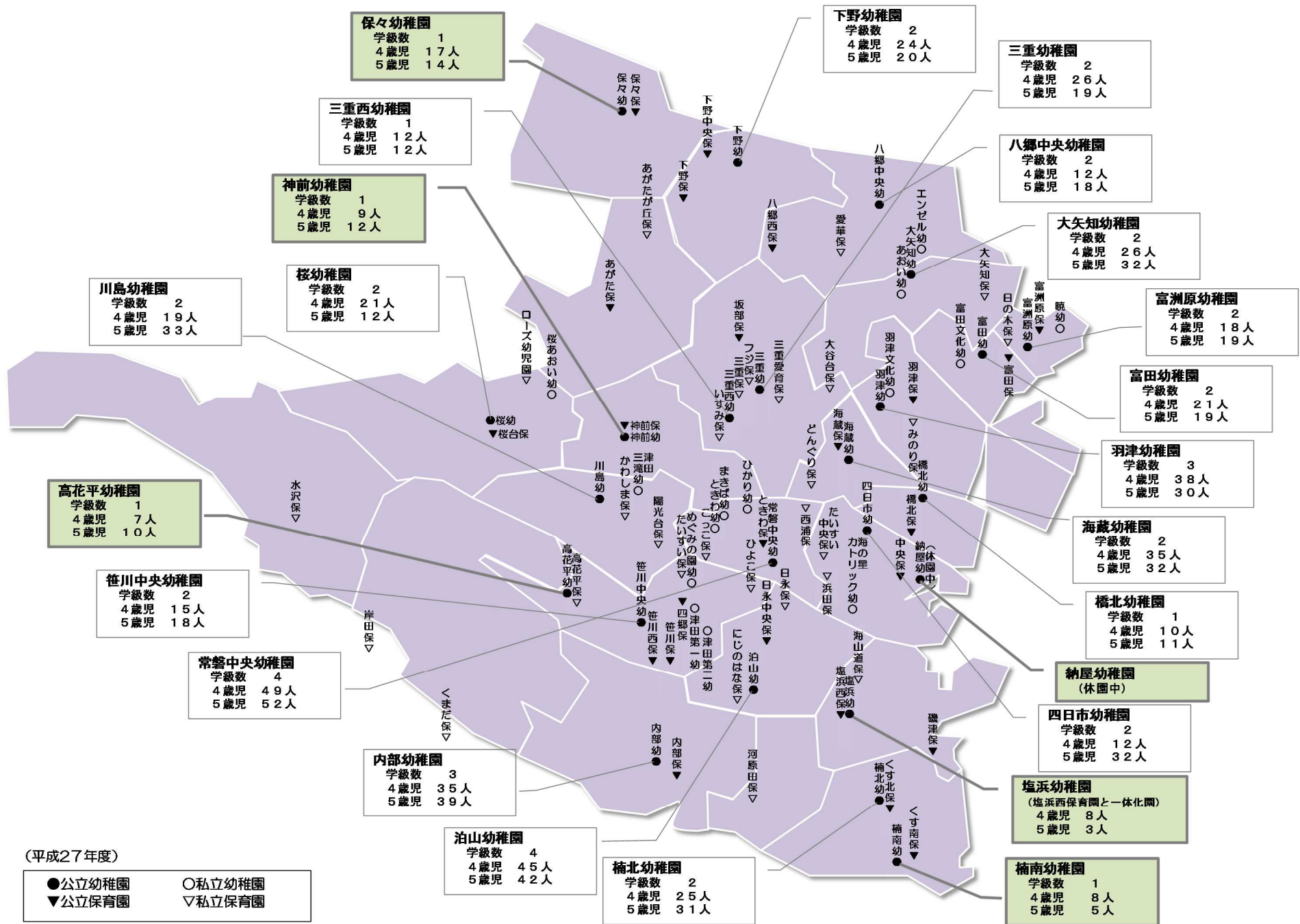
[単位：人]

| 公立幼稚園名  | 5年間の推移 |       |       |       |       | 28年度の入園見込 |
|---------|--------|-------|-------|-------|-------|-----------|
|         | 23年度   | 24年度  | 25年度  | 26年度  | 27年度  |           |
| 四日市幼稚園  | 53     | 51    | 41    | 45    | 44    | 38        |
| 橋北幼稚園   | 16     | 17    | 19    | 20    | 21    | 13        |
| 富田幼稚園   | 66     | 53    | 41    | 39    | 40    | 38        |
| 海蔵幼稚園   | 98     | 96    | 83    | 76    | 67    | 56        |
| 納屋幼稚園   | 13     | —     | —     | —     | —     | —         |
| 泊山幼稚園   | 110    | 107   | 95    | 89    | 87    | 92        |
| 内部幼稚園   | 100    | 108   | 90    | 77    | 74    | 72        |
| 川島幼稚園   | 62     | 58    | 51    | 57    | 52    | 33        |
| 神前幼稚園   | 20     | 21    | 21    | 22    | 21    | 17        |
| 三重幼稚園   | 33     | 47    | 53    | 49    | 45    | 48        |
| 保々幼稚園   | 41     | 36    | 37    | 31    | 31    | 31        |
| 下野幼稚園   | 48     | 42    | 46    | 47    | 44    | 43        |
| 羽津幼稚園   | 76     | 62    | 54    | 59    | 68    | 62        |
| 富洲原幼稚園  | 40     | 40    | 38    | 40    | 37    | 26        |
| 高花平幼稚園  | 34     | 37    | 25    | 15    | 17    | 20        |
| 大矢知幼稚園  | 60     | 61    | 49    | 44    | 58    | 50        |
| 八郷中央幼稚園 | 25     | 34    | 39    | 35    | 30    | 29        |
| 桜幼稚園    | 69     | 52    | 32    | 25    | 33    | 36        |
| 常磐中央幼稚園 | 99     | 109   | 107   | 96    | 101   | 85        |
| 塩浜幼稚園   | 16     | 18    | 18    | 14    | 11    | 15        |
| 笹川中央幼稚園 | 52     | 42    | 33    | 35    | 33    | 40        |
| 三重西幼稚園  | 32     | 30    | 31    | 33    | 24    | 30        |
| 楠北幼稚園   | 84     | 74    | 64    | 63    | 56    | 48        |
| 楠南幼稚園   | 32     | 29    | 18    | 18    | 13    | 16        |
| 計       | 1,279  | 1,224 | 1,085 | 1,029 | 1,007 | 938       |

※ 各年度5月1日現在(平成28年度は平成27年11月30日現在の入園見込み)の園児数

※ 網掛け部分は混合クラスにて実施

★ 橋北幼稚園は、橋北保育園と一体化した施設として、旧東橋北小学校の跡活用の計画で進めている。



(平成27年度)

●公立幼稚園      ○私立幼稚園  
▼公立保育園      ▽私立保育園

## (2) 適正配置の計画案

### ① 神前幼稚園（高角町 338-1）

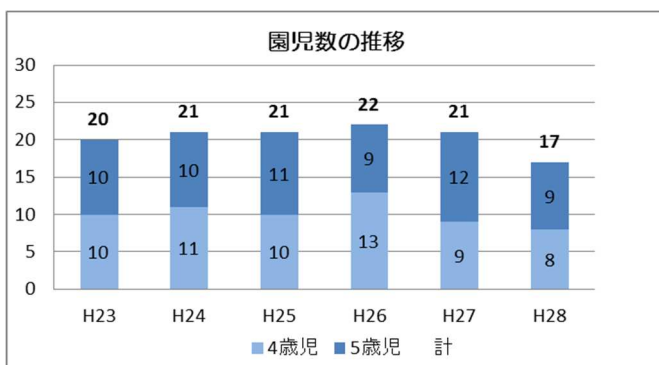
#### イ) 園児数の推移

|          | H23 |     |    | H24 |     |    | H25 |     |    |
|----------|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|-----|----|
|          | 4歳児 | 5歳児 | 計  | 4歳児 | 5歳児 | 計  | 4歳児 | 5歳児 | 計  |
| 園児数      | 10  | 10  | 20 | 11  | 10  | 21 | 10  | 11  | 21 |
| (神前地区)   | 9   | 10  | 19 | 9   | 9   | 18 | 9   | 10  | 19 |
| (その他の地区) | 1   | 0   | 1  | 2   | 1   | 3  | 1   | 1   | 2  |

|          | H26 |     |    | H27 |     |    | H28 |     |    |
|----------|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|-----|----|
|          | 4歳児 | 5歳児 | 計  | 4歳児 | 5歳児 | 計  | 4歳児 | 5歳児 | 計  |
| 園児数      | 13  | 9   | 22 | 9   | 12  | 21 | 8   | 9   | 17 |
| (神前地区)   | 13  | 9   | 22 | 6   | 11  | 17 | 7   | 6   | 13 |
| (その他の地区) | 0   | 0   | 0  | 3   | 1   | 4  | 1   | 3   | 4  |

※園児数は各年 5 月 1 日現在（H28 年は平成 27 年 11 月 30 日現在見込み）の人数で表しています。



#### ロ) 近隣園の状況

|       | 同一の行政区 | 同一の中学校区 | 定員(人) (A) |     |    |    |    | 園児数 (B) |     |    |    | 増築可能な敷地の有無 | 調理室の対応(可/不可) |
|-------|--------|---------|-----------|-----|----|----|----|---------|-----|----|----|------------|--------------|
|       |        |         | 4歳児       | 5歳児 | 級数 | 室数 | 計  | 4歳児     | 5歳児 | 級数 | 計  |            |              |
| 川島幼稚園 |        | ○       | 35        | 35  | 2  |    | 70 | 19      | 33  | 2  | 52 | 有          | ×            |
| 神前保育園 | ○      | ○       | 23        | 25  |    |    | 48 | 23      | 24  |    | 47 | 無          | ○            |

|       | 施設の状況     |       |      |      |        |           |
|-------|-----------|-------|------|------|--------|-----------|
|       | 構造        | 延床面積㎡ | 建築年  | 経過年数 | 目標耐用年数 | 耐震化(済/未済) |
| 川島幼稚園 | 鉄筋コンクリート造 | 499   | 1983 | 32   | 70     | 済         |
| 神前保育園 | 鉄骨造       | 693   | 1976 | 39   | 60     | 済         |

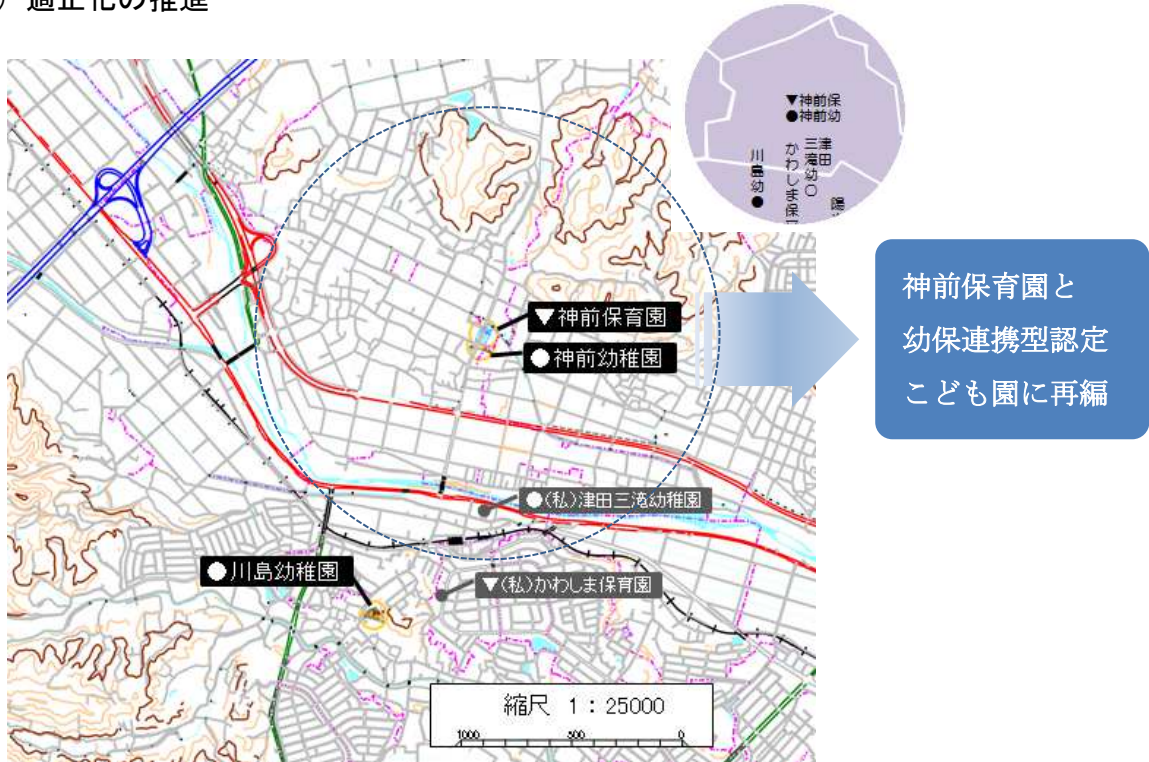
※保育園は平成 27 年 4 月 1 日現在、幼稚園は平成 27 年 5 月 1 日現在の人数で表しています。

(参考)

|             | 同一の行政区 | 同一の中学校区 | 定員(人) (A) |     |    |    |     | 園児数 (B) |     |    |     |
|-------------|--------|---------|-----------|-----|----|----|-----|---------|-----|----|-----|
|             |        |         | 4歳児       | 5歳児 | 級数 | 室数 | 計   | 4歳児     | 5歳児 | 級数 | 計   |
| (私立)津田三滝幼稚園 |        | ○       | 90        | 90  | 6  |    | 180 | 64      | 66  |    | 130 |
| (私立)かわしま保育園 |        | ○       | 30        | 30  |    |    | 60  | 28      | 22  |    | 50  |



## ハ) 適正化の推進



(幼保連携型認定こども園とする主な理由)

- ・対象園（神前幼稚園）と神前保育園は隣接しており、また園同士の交流が密であること。
- ・保護者にとって、通園環境に大きな影響がないこと。
- ・認定こども園化に伴い、子育て支援センター機能をあわせて整備することができ、子育て家庭への支援を充実することができること。
- ・近隣の川島幼稚園は、通行量が多い基幹道路や河川を跨いでいること。

### ○ 再編後の利用定員

| 年齢区分                |          | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児        | 5歳児        | 合計  |
|---------------------|----------|-----|-----|-----|-----|------------|------------|-----|
| (現) 神前幼稚園           | (A) 現定員数 | —   | —   | —   | —   | 35<br>(9)  | 35<br>(12) | 70  |
| (現) 神前保育園           | (B) 現定員数 | 3   | 10  | 15  | 22  | 25<br>(23) | 25<br>(24) | 100 |
| (C) 現定員数計 [(A)+(B)] |          | 3   | 10  | 15  | 22  | 60<br>(32) | 60<br>(36) | 170 |

※( )内には、幼稚園の平成27年5月1日現在、保育園の平成27年4月1日現在の園児数を表しています。

|              |           |   |    |    |    |      |      |      |
|--------------|-----------|---|----|----|----|------|------|------|
| (再編後) 認定こども園 | (D) 定員予定数 | 6 | 12 | 15 | 22 | 35   | 35   | 125  |
| 差引 [(D)-(C)] |           | 3 | 2  | 0  | 0  | ▲ 25 | ▲ 25 | ▲ 45 |

### ○ 再編に向けた対応事項

現在の神前幼稚園舎に子育て支援センター機能を整備するために必要な施設の一部改修

## ② 保々幼稚園（西村町 2738）

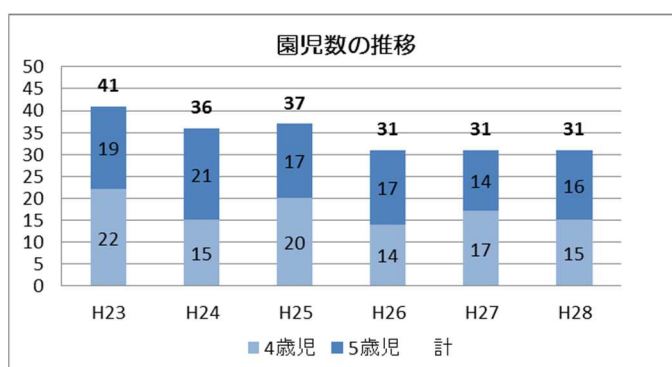
### イ) 園児数の推移

|          | H23 |     |    | H24 |     |    | H25 |     |    |
|----------|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|-----|----|
|          | 4歳児 | 5歳児 | 計  | 4歳児 | 5歳児 | 計  | 4歳児 | 5歳児 | 計  |
| 園児数      | 22  | 19  | 41 | 15  | 21  | 36 | 20  | 17  | 37 |
| (保々地区)   | 22  | 18  | 40 | 15  | 21  | 36 | 20  | 17  | 37 |
| (その他の地区) | 0   | 1   | 1  | 0   | 0   | 0  | 0   | 0   | 0  |

|          | H26 |     |    | H27 |     |    | H28 |     |    |
|----------|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|-----|----|
|          | 4歳児 | 5歳児 | 計  | 4歳児 | 5歳児 | 計  | 4歳児 | 5歳児 | 計  |
| 園児数      | 14  | 17  | 31 | 17  | 14  | 31 | 15  | 16  | 31 |
| (保々地区)   | 14  | 17  | 31 | 17  | 14  | 31 | 15  | 16  | 31 |
| (その他の地区) | 0   | 0   | 0  | 0   | 0   | 0  | 0   | 0   | 0  |

※園児数は各年5月1日現在（H28年は平成27年11月30日現在見込み）の人数で表しています。



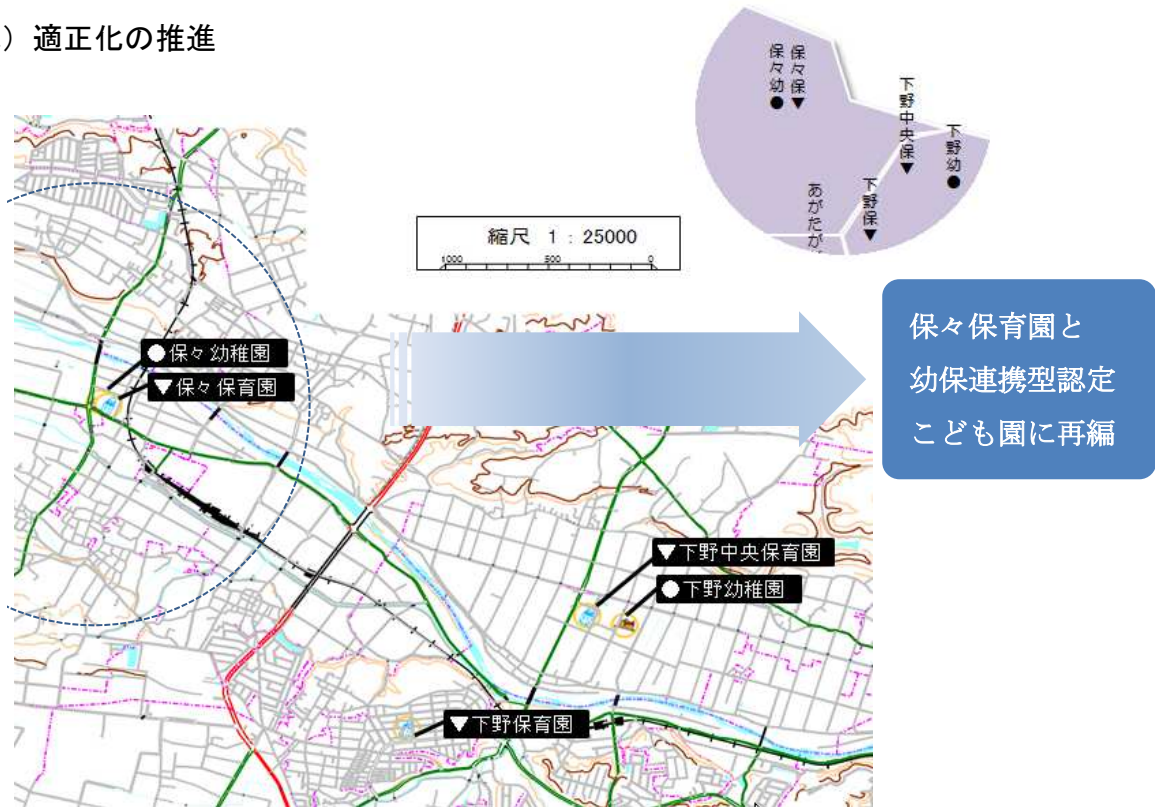
### ロ) 近隣園の状況

|         | 同一の行政区 | 同一の中学校区 | 定員(人) (A) |     |    |    |    | 園児数 (B) |     |    |    | 増築可能な敷地の有無 | 調理室の対応(可/不可) |
|---------|--------|---------|-----------|-----|----|----|----|---------|-----|----|----|------------|--------------|
|         |        |         | 4歳児       | 5歳児 | 級数 | 室数 | 計  | 4歳児     | 5歳児 | 級数 | 計  |            |              |
| 下野幼稚園   |        |         | 35        | 35  | 2  |    | 70 | 24      | 20  | 2  | 44 | 有          | ×            |
| 保々保育園   | ○      | ○       | 23        | 26  |    |    |    | 23      | 26  |    | 49 | 無          | ○            |
| 下野中央保育園 |        |         | 20        | 24  |    |    |    | 15      | 20  |    | 35 | 無          | ○            |
| 下野保育園   |        |         | 14        | 13  |    |    |    | 12      | 6   |    | 18 | 無          | ○            |

|         | 施設の状況     |       |      |      |        |           |
|---------|-----------|-------|------|------|--------|-----------|
|         | 構造        | 延床面積㎡ | 建築年  | 経過年数 | 目標耐用年数 | 耐震化(済/未済) |
| 下野幼稚園   | 鉄筋コンクリート造 | 528   | 1982 | 33   | 70     | 済         |
| 保々保育園   | 鉄骨造       | 769   | 1973 | 42   | 60     | 済         |
| 下野中央保育園 | 鉄骨造       | 743   | 1979 | 36   | 60     | 済         |
| 下野保育園   | 鉄骨造       | 671   | 1969 | 46   | 60     | 済         |

※保育園は平成27年4月1日現在、幼稚園は平成27年5月1日現在の人数で表しています。

## ハ) 適正化の推進



(幼保連携型認定こども園とする主な理由)

- ・対象園（保々幼稚園）と保々保育園は隣接しており、また園同士の交流が密であること。
- ・保護者にとって、通園環境に大きな影響がないこと。
- ・認定こども園化に伴い、子育て支援センター機能をあわせて整備することができ、子育て家庭への支援を充実することができること。
- ・近隣の下野幼稚園は、通行量が多い基幹道路や鉄道、河川を跨いでいること。

### ○ 再編後の利用定員

| 年齢区分                |          | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児        | 5歳児        | 合計  |
|---------------------|----------|-----|-----|-----|-----|------------|------------|-----|
| (現) 保々幼稚園           | (A) 現定員数 | —   | —   | —   | —   | 70<br>(17) | 70<br>(14) | 140 |
| (現) 保々保育園           | (B) 現定員数 | 9   | 12  | 18  | 18  | 21<br>(23) | 22<br>(26) | 100 |
| (C) 現定員数計 [(A)+(B)] |          | 9   | 12  | 18  | 18  | 91<br>(40) | 92<br>(40) | 240 |

※( )内には、幼稚園の平成27年5月1日現在、保育園の平成27年4月1日現在の園児数を表しています。

|              |           |   |    |    |    |      |      |      |
|--------------|-----------|---|----|----|----|------|------|------|
| (再編後) 認定こども園 | (D) 定員予定数 | 9 | 16 | 20 | 25 | 60   | 60   | 190  |
| 差引 [(D)-(C)] |           | 0 | 4  | 2  | 7  | ▲ 31 | ▲ 32 | ▲ 50 |

### ○ 再編に向けた対応事項

- ・敷地が隣合わせの幼稚園と保育園の両園舎を繋ぐ連絡通路の整備などの施設の一部改修
- ・現在の保々幼稚園舎に配膳室や保育室などの施設の一部改修
- ・子育て支援センター機能を整備するために必要な施設の一部改修

### ③ 高花平幼稚園（高花平二丁目 1-56）

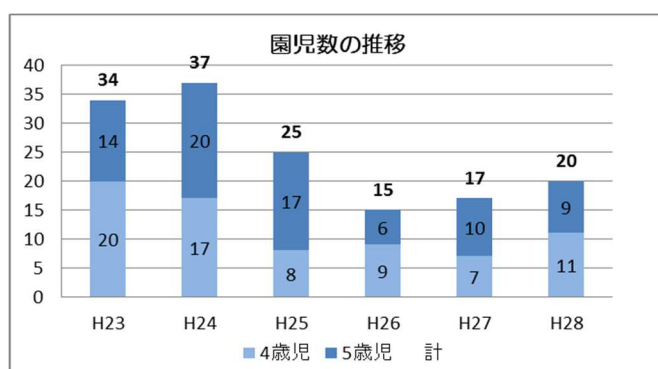
#### イ) 園児数の推移

|          | H23 |     |    | H24 |     |    | H25 |     |    |
|----------|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|-----|----|
|          | 4歳児 | 5歳児 | 計  | 4歳児 | 5歳児 | 計  | 4歳児 | 5歳児 | 計  |
| 園児数      | 20  | 14  | 34 | 17  | 20  | 37 | 8   | 17  | 25 |
| (四郷地区)   | 16  | 14  | 30 | 15  | 15  | 30 | 8   | 15  | 23 |
| (その他の地区) | 4   | 0   | 4  | 2   | 5   | 7  | 0   | 2   | 2  |

|          | H26 |     |    | H27 |     |    | H28 |     |    |
|----------|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|-----|----|
|          | 4歳児 | 5歳児 | 計  | 4歳児 | 5歳児 | 計  | 4歳児 | 5歳児 | 計  |
| 園児数      | 9   | 6   | 15 | 7   | 10  | 17 | 11  | 9   | 20 |
| (四郷地区)   | 6   | 6   | 12 | 6   | 7   | 13 | 8   | 8   | 16 |
| (その他の地区) | 3   | 0   | 3  | 1   | 3   | 4  | 3   | 1   | 4  |

※園児数は各年 5 月 1 日現在（H28 年は平成 27 年 11 月 30 日現在見込み）の人数で表しています。



#### ロ) 近隣園の状況

|         | 同一の行政区 | 同一の中学校区 | 定員(人) (A) |     |    |    |     | 園児数 (B) |     |    |    | 増築可能な敷地の有無 | 調理室の対応(可/不可) |
|---------|--------|---------|-----------|-----|----|----|-----|---------|-----|----|----|------------|--------------|
|         |        |         | 4歳児       | 5歳児 | 級数 | 室数 | 計   | 4歳児     | 5歳児 | 級数 | 計  |            |              |
| 笹川中央幼稚園 | ○      |         | 70        | 70  | 4  |    | 140 | 15      | 18  | 2  | 33 | 有          | ×            |
| 笹川西保育園  | ○      |         | 30        | 18  |    |    | 48  | 21      | 16  |    | 37 | 無          | ○            |
| 笹川保育園   | ○      |         | 29        | 27  |    |    | 56  | 29      | 27  |    | 56 | 無          | ○            |
| 四郷保育園   | ○      | ○       | 29        | 36  |    |    | 65  | 29      | 36  |    | 65 | 無          | ○            |

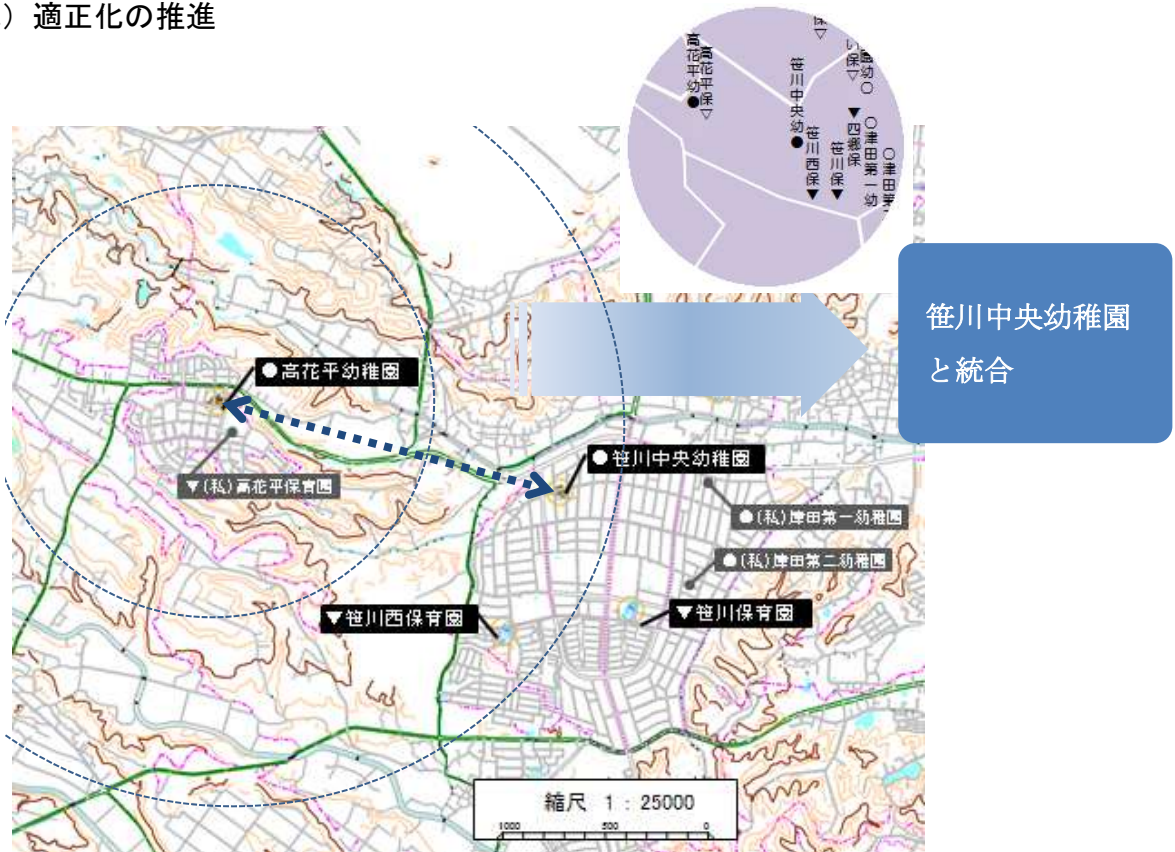
|         | 施設の状況     |       |      |      |        |           |
|---------|-----------|-------|------|------|--------|-----------|
|         | 構造        | 延床面積㎡ | 建築年  | 経過年数 | 目標耐用年数 | 耐震化(済/未済) |
| 笹川中央幼稚園 | 鉄筋コンクリート造 | 796   | 1977 | 38   | 70     | 済         |
| 笹川西保育園  | 鉄筋コンクリート造 | 887   | 1977 | 38   | 70     | 済         |
| 笹川保育園   | 鉄筋コンクリート造 | 851   | 1973 | 42   | 70     | 済         |
| 四郷保育園   | 鉄筋コンクリート造 | 885   | 1982 | 33   | 70     | 済         |

※保育園は平成 27 年 4 月 1 日現在、幼稚園は平成 27 年 5 月 1 日現在の人数で表しています。

(参考)

|         | 同一の行政区 | 同一の中学校区 | 定員(人) (A) |     |    |    |     | 園児数 (B) |     |    |     |
|---------|--------|---------|-----------|-----|----|----|-----|---------|-----|----|-----|
|         |        |         | 4歳児       | 5歳児 | 級数 | 室数 | 計   | 4歳児     | 5歳児 | 級数 | 計   |
| 津田第一幼稚園 | ○      |         | 105       | 140 | 7  |    | 245 | 93      | 110 |    | 203 |
| 津田第二幼稚園 | ○      |         | 105       | 105 | 6  |    | 210 | 61      | 50  |    | 111 |
| 高花平保育園  | ○      | ○       | 20        | 20  |    |    | 40  | 20      | 17  |    | 37  |

## ハ) 適正化の推進



(笹川中央幼稚園と統合する主な理由)

- ・笹川中央幼稚園は、現在も対象園（高花平幼稚園）との園同士の交流が行われており、また当園の園児数も減少傾向にあり、施設の余裕もあること。
- ・近隣には、保育ニーズに対応が可能な保育園が立地していること。
- ・おおむね親子で通園できる範囲であること。

### ○ 統合後の利用定員

| 年齢区分                |          | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児         | 5歳児         | 合計  |
|---------------------|----------|-----|-----|-----|-----|-------------|-------------|-----|
| (現) 高花平幼稚園          | (A) 現定員数 | —   | —   | —   | —   | 35<br>(7)   | 35<br>(10)  | 70  |
| (現) 笹川中央幼稚園         | (B) 現定員数 | —   | —   | —   | —   | 70<br>(15)  | 70<br>(18)  | 140 |
| (C) 現定員数計 [(A)+(B)] |          | —   | —   | —   | —   | 105<br>(22) | 105<br>(28) | 210 |

※( )内には、平成27年5月1日現在の園児数を表しています。

|              |           |  |  |  |  |      |      |      |
|--------------|-----------|--|--|--|--|------|------|------|
| (統合後) 統合園    | (D) 定員予定数 |  |  |  |  | 70   | 70   | 140  |
| 差引 [(D)-(C)] |           |  |  |  |  | ▲ 35 | ▲ 35 | ▲ 70 |

### ○ 統合に向けた対応事項

統合後の園に通園することが困難な子どもや家庭への対応が必要な場合には、私立保育連盟との協議も行いながら検討する。

#### ④ 楠南幼稚園（楠町南五味塚 275-1）

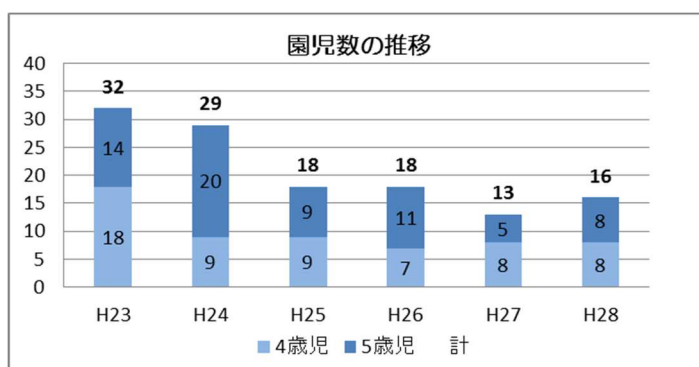
##### イ) 園児数の推移

|          | H23 |     |    | H24 |     |    | H25 |     |    |
|----------|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|-----|----|
|          | 4歳児 | 5歳児 | 計  | 4歳児 | 5歳児 | 計  | 4歳児 | 5歳児 | 計  |
| 園児数      | 18  | 14  | 32 | 9   | 20  | 29 | 9   | 9   | 18 |
| （楠南地区）   | 17  | 14  | 31 | 9   | 19  | 28 | 9   | 9   | 18 |
| （その他の地区） | 1   | 0   | 1  | 0   | 1   | 1  | 0   | 0   | 0  |

|          | H26 |     |    | H27 |     |    | H28 |     |    |
|----------|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|-----|----|
|          | 4歳児 | 5歳児 | 計  | 4歳児 | 5歳児 | 計  | 4歳児 | 5歳児 | 計  |
| 園児数      | 7   | 11  | 18 | 8   | 5   | 13 | 8   | 8   | 16 |
| （楠南地区）   | 7   | 11  | 18 | 8   | 5   | 13 | 8   | 8   | 16 |
| （その他の地区） | 0   | 0   | 0  | 0   | 0   | 0  | 0   | 0   | 0  |

※園児数は各年5月1日現在（H28年は平成27年11月30日現在見込み）の人数で表しています。



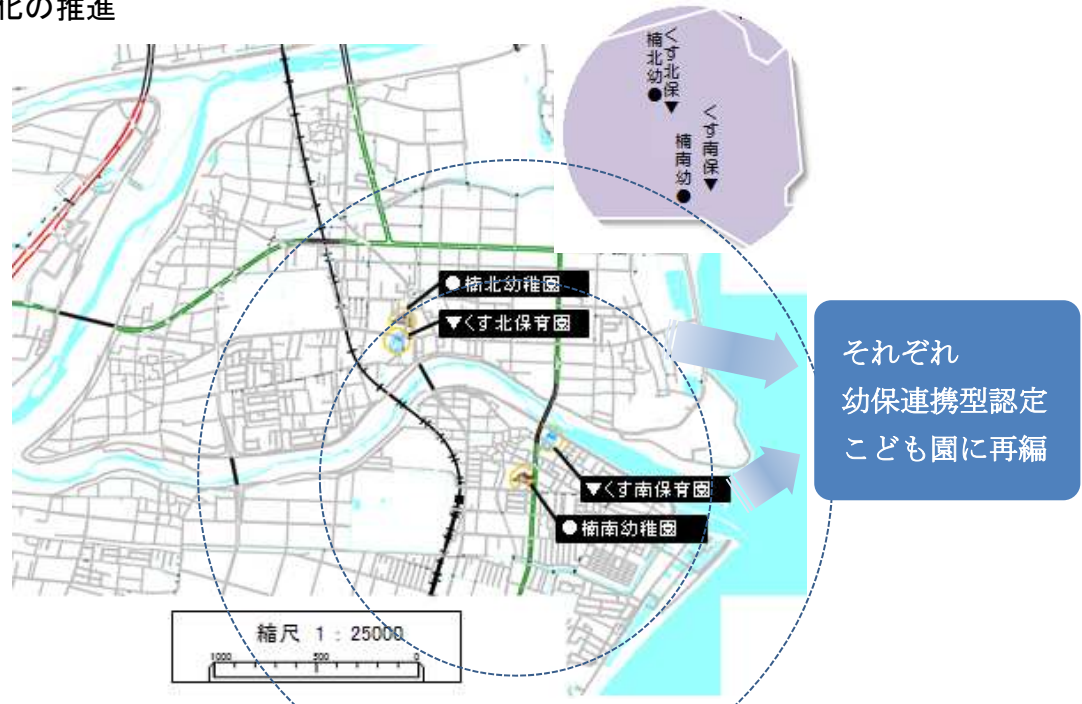
##### ロ) 近隣園の状況

|        | 同一の行政区 | 同一の中学校区 | 定員(人) (A) |     |    |    |     | 園児数 (B) |     |    |    | 増築可能な敷地の有無 | 調理室の対応(可/不可) |
|--------|--------|---------|-----------|-----|----|----|-----|---------|-----|----|----|------------|--------------|
|        |        |         | 4歳児       | 5歳児 | 級数 | 室数 | 計   | 4歳児     | 5歳児 | 級数 | 計  |            |              |
| 楠北幼稚園  | ○      | ○       | 105       | 105 | 6  |    | 210 | 25      | 31  | 2  | 56 | 有          | ×            |
| くす南保育園 | ○      | ○       | 26        | 30  |    |    | 56  | 26      | 26  |    | 52 | 無          | ○            |
| くす北保育園 | ○      | ○       | 0         | 0   |    |    | 0   | 0       | 0   |    | 0  | 無          | ○            |

|        | 施設の状況     |       |      |      |        |           |
|--------|-----------|-------|------|------|--------|-----------|
|        | 構造        | 延床面積㎡ | 建築年  | 経過年数 | 目標耐用年数 | 耐震化(済/未済) |
| 楠北幼稚園  | 鉄筋コンクリート造 | 868   | 1977 | 38   | 70     | 済         |
| くす南保育園 | 鉄筋コンクリート造 | 796   | 1979 | 36   | 70     | 済         |
| くす北保育園 | 鉄骨造       | 485   | 1970 | 45   | 60     | 済         |

※保育園は平成27年4月1日現在、幼稚園は平成27年5月1日現在の人数で表しています。

## ハ) 適正化の推進



(幼保連携型認定こども園とする主な理由)

- ・当該地域は、鈴鹿川派川を境にして橋を渡る必要があるため、鈴鹿川派川より南側に位置する対象園（楠南幼稚園）と近隣のくす南保育園において、くす南保育園舎を利用した認定こども園として再編する。
- ・それと同時に、くす北保育園は、通常の公立園とは異なり、受入対象児が0～3歳児のため、現状では、4歳児になると卒園し、くす南保育園等に転園しているが、くす南保育園の認定こども園化に伴い、くす北保育園から転園する園児の受入れが難しくなる。  
そのため、くす北保育園については、近隣の楠北幼稚園と認定こども園として再編することで、4・5歳児の受入れ枠を確保する。また、これにより、子どもが就学するまで同じ園で保育を受けることができ、保護者にとっての利便も良くなる。
- ・認定こども園化に伴い、子育て支援センター機能をあわせて整備することができ子育て家庭への支援を充実することができる。

### ○ 再編後の利用定員

| 年齢区分                        |          | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児         | 5歳児         | 合計  |
|-----------------------------|----------|-----|-----|-----|-----|-------------|-------------|-----|
| (現) 楠南幼稚園                   | (A) 現定員数 | —   | —   | —   | —   | 70<br>(8)   | 70<br>(5)   | 140 |
| (現) くす南保育園                  | (B) 現定員数 | 6   | 12  | 18  | 24  | 30<br>(26)  | 30<br>(26)  | 120 |
| (現) 楠北幼稚園                   | (C) 現定員数 | —   | —   | —   | —   | 105<br>(25) | 105<br>(31) | 210 |
| (現) くす北保育園                  | (D) 現定員数 | 6   | 12  | 18  | 24  | —<br>(0)    | —<br>(0)    | 60  |
| (E) 現定員数計 [(A)+(B)+(C)+(D)] |          | 12  | 24  | 36  | 48  | 205<br>(59) | 205<br>(62) | 530 |

※( )内には、幼稚園の平成27年5月1日現在、保育園の平成27年4月1日現在の園児数を表しています。

|                            |           |    |    |    |    |       |       |       |
|----------------------------|-----------|----|----|----|----|-------|-------|-------|
| (再編後) 認定こども園<br>〔楠南幼とくす南保〕 | (F) 定員予定数 | 6  | 12 | 18 | 24 | 35    | 35    | 130   |
| (再編後) 認定こども園<br>〔楠北幼とくす北保〕 | (G) 定員予定数 | 6  | 12 | 18 | 24 | 60    | 60    | 180   |
| (H) 定員予定数計 [(F)+(G)]       |           | 12 | 24 | 36 | 48 | 95    | 95    | 310   |
| 差引 [(H)-(E)]               |           | 0  | 0  | 0  | 0  | ▲ 110 | ▲ 110 | ▲ 220 |

○ 再編に向けた対応事項

- ・楠北幼稚園とくす北保育園の認定こども園

現在の両園舎を利用して、0～5歳児の教育・保育を実施するために必要な調理室又は配膳室や保育室などの施設の一部改修

- ・子育て支援センター機能を整備するために必要な施設の一部改修

⑤ 塩浜幼稚園（大字塩浜 887-1）

現在、幼保一体化園として運営している対象園（塩浜幼稚園）と塩浜西保育園は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく、幼保連携型認定こども園とする。

⑥ 納屋幼稚園（蔵町 5-8）

園児数の減少に伴い平成 24 年度から休園中の対象園（納屋幼稚園）は、廃園とする。

2 適正化計画のスケジュール（予定）

第一次適正化計画（H28 年度～H31 年度）の実施後において、園児数の著しい減少により、対象園に該当する公立幼稚園については、第一次適正化計画と同様に、検討を進める。

| (H27) | H28  | H29 | H30 | H31 | H32  | H33 |
|-------|--|-----|-----|-----|------|-----|
| 計画策定  | 第一次  |     |     |     |      |     |
|       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会に報告、説明</li> <li>・関係地域における説明会</li> <li>・関係条例の制定・改廃議案</li> <li>・施設の一部改修整備</li> <li>・再編後の園の入園募集 など</li> </ul> |     |     |     | 計画策定 | 第二次 |



## 公立幼稚園における3歳児保育の試行について

### 1. 背景

平成3年、文部省は第3次幼稚園教育振興計画の中で、幼児を取り巻く環境の著しい変化や幼稚園教育に関する期待から、3歳児からの幼稚園就園の要請が高まっており、平成13年度当初までに、入園を希望するすべての3歳から5歳児を就園させることを目標とした計画の策定を各地方自治体に通知した。

本市では平成6年12月の第3次四日市市幼児教育問題研究会の報告を受け、平成7年度から下野幼稚園において3歳児保育の試行が行われた。

一方で、平成10年9月の四日市市幼児教育問題研究会の報告書では、今後は幼児数が減少していることから、需要を見極め、一律に公立幼稚園における3歳児保育を拡大するのではなく、地域の実情や他の幼児教育機関や民間とのバランスを考慮しつつ慎重に実施していく必要があるとし、幼児数の少ない園での混合保育や統廃合の実施も含めて幼稚園全体のあり方の見直しを検討する中で、市の財政負担も考慮して公立幼稚園での3歳児保育を実施していく必要があると報告された。

こうした中、平成13年度6月定例月議会において「公立幼稚園の3歳児保育試行の継続を求めることについて」とする請願が四日市市PTA連絡協議会より提出された。

### 2. 平成13年度6月定例月議会における請願内容、本会議における質疑について

#### ○請願内容

別紙

#### ○本会議請願採決結果

投票総数 38票

賛成 18票

反対 20票

#### ○請願採決にかかる本会議での質疑（四日市市議会会議録より一部抜粋、要約）

Q（水谷優志議員）：まず、下野幼稚園での試行の総括が平成10年度以降公式的に行われていないので行うべきであり、それを市民に公表して議論を深めることが大前提だと考える。

また、公立幼稚園での3歳児保育を下野幼稚園だけの問題としてとらえず、四日市市全体での検討材料となるような試行とする必要がある。市内の公立幼稚園では空き教室が13室あると聞いているので、私立幼稚園とのバランスも考慮し、可能な園から試行を行うべきと考える。試行園が1園では四日市市全体的での総括は不可能である。

さらに、市民が希望する入園形態の多様化にも対応できるように、随時入園や一月ごと、

学期ごとの定期入園などのさまざまな保育形態についても試行を行い、市民の理解と教育行政の経験を深め、精度の高い評価をもって今後の公立幼稚園のあり方を検討し、幼児教育を充実させるべきと考えるがどうか。

また、官民の役割分担をより明確にし、受益者負担も十分に考慮して公立幼稚園の運営を行うべきであり、そのためには試行が必要だと考える。

A（藤岡アンリ議員）：本請願については、審査の過程において、全市に広げるための試行であったはずであり、なぜ広げていかないのかという意見や、逆に継続せずに、子育て支援に変えていってもいいのではないかと、という意見もあった。

また、子育て支援と公立幼稚園での3歳児保育は切り離して考えるべきという意見もある一方で、他の公立幼稚園でも3歳児保育を行う場合、私立幼稚園と子供の取り扱いになるのではないかと、という意見もあった。

このように様々な意見が出され、委員会として慎重に審査を行った結果、不採択すべきものと決した。

A（佐々木龍夫教育長）：公立幼稚園での3歳児保育を全市的に試行してはどうかということだが、下野幼稚園は試行といっても保育内容は本実施と変わらないので、全市に広げるとなると経費や設備的な問題、幼稚園教諭の確保、私立幼稚園とのバランスなどを考慮する必要があり、今の段階としては非常に難しい。

また、幼児教育が3歳児保育だけでいいのかということもある。現在、幼児虐待が非常に問題になっており、特に親子の関係にその根源があるのではないかとされているが、これらを考慮すると、3歳、2歳、1歳という低年齢の子供に対する親を含めた教育が必要である。

つまり、子育て支援を充実していくことが3歳児だけの教育より大切であると考えているので、7年間続いた試行をこの際整理し、子育て支援という新たな体制に向けて組みかえていきたい。

（意見）（水谷優志議員）：子育て支援は当然必要だと考えるが、子育て支援もやりながら3歳児保育もやることを否定すべきではない。

Q（小林博次議員）：少し見方を変えると、小中学校では施設被害、不登校などたくさん問題がある。これを解決していくためには、幼児期における教育がますます重要になってくるが、下野幼稚園では実際に7年間も3歳児保育の試行をしている中でこれをやめた場合、利用している子供はどこで面倒を見るのか。

あるいは、街中でも子供が減っており、私立幼稚園も撤退が始まっている。そうすると、ますます幼児期の教育機会が減り、結果的に学校での問題行動の数も減っていかない中で、

この数字をどう減らしていくのか、また、下野幼稚園での試行の総括についても聞かせてほしい。

A（佐々木龍夫教育長）：下野保育園での3歳児保育について、成果が上がっているのは事実で、平成10年の幼児教育問題研究会の報告書の中にも、3歳児保育の成果はうたわれている。しかし、公立幼稚園における3歳児保育を下野地区で25人のみ対象に試行していることについて、全市的に見てこのまま試行を続ける意義はどうかという部分に問題があると言ってきた。

一方で、不登校、学級崩壊、児童の問題行動は悩ましい問題である。この原因を調べると、いわゆる幼児教育の段階から、それももっと小さい段階から対処していく必要があるのではないかということである。その際に重要なポイントは、親と子のかかわりが正常に行われているかということである。頻発している幼児虐待の実態を見ると、通常の親子関係が構築できていない場合が非常に多い。よって、親子のあるべき関係というものをもっと知ってもらう必要がある。こういうことが幼児教育として今一番欠けているところではないかということである。

よって、議員が指摘した課題解決のためには子育て支援を充実していく必要がある。そのためには、一部の公立幼稚園における3歳児保育の試行ということよりも、3歳児以下の親子への教育を全市的に展開していきたい。

また、3歳児保育の試行については、行財政改革の視点で切ろうとしているという話があるが、行革の対象132項目の中には入っていない。これは我々が幼児教育を考える中で、方向転換が必要であると考えて出した方針である。

Q（小林博次議員）：下野幼稚園では成果があったのに試行を継続せず、今後は3歳児以下の親子の教育をするということだが、その中身は全くわからない。池田小学校の事件を受けて、危機管理も全く何にもできていない中でこの問題を提起するのは乱暴過ぎる。確かに親子の教育についてはしっかり考えていく必要があるが、安全管理もしっかり考えた上で実施し、それまでは下野幼稚園の3歳児保育は継続するということを確認したい。

A（佐々木龍夫教育長）：安全管理の問題については喫緊の課題であり、直ちに方策をまとめてお諮りしたいと考えているが、もちろん子育て支援についても同じような対応をしなければならないと思っている。

ただ、安全管理の問題があるがゆえに下野幼稚園における3歳児保育の試行を続けなければならないということとは、話がかみ合わないと思っている。

3歳児保育は一定の効果はあるが、それよりも今の時代背景を考えると、むしろ子育て支援の方を充実していく必要があるということであり、1地区25人だけの3歳児保育というものが、全市的に見て非常に偏りのあるものと考えざるを得ない。

Q (小林博次議員) : 下野幼稚園での3歳児保育をやめたとすると、だれがかわりにやるのか。教育委員会に子育ての責任あるのであり、責任持って面倒見ていくという姿勢がないと、教育などできないと考える。

幼稚園があつて面倒見てくれる地区はいいが、そうでない地区はどうなるのか。継続しても今まで以上にお金がかかるわけではない。市長の考え方をご答弁いただきたい。

A (井上哲夫市長) : 再三にわたって教育長の方でお話をさせていただいており、私どもはその考えでやっていきたいと考えている。

Q (小林博次議員) : 保育園にも行けない、そういう人たちをカバーするのは公立幼稚園しかないわけだが、ここで下野幼稚園での3歳児保育を残すという答弁をいただきたい。

A (佐々木龍夫教育長) : この件については、内部でも長い間かけて結論を導いてきたので、地域の方々に全て納得をいただいているわけにはいかないが、3歳児も含めた子育て支援を行っていきたい。

(意見) (佐野光信議員) : 市民の要求に基づき平成7年度から下野幼稚園で3歳児保育が実施され、平成9年度の幼児教育問題研究会や行革大綱の推進に関する懇談会報告において3歳児保育を評価するとともに本格実施すべきだという報告がなされている。

少子化社会の中で、3歳児保育は試行ではなくて本格的に実施すべきだと考える。その中で請願者はせめて試行の継続を求めているのであり、この願意は妥当である。

下野幼稚園だけだから、25人だけだからというならば、私立幼稚園との関係を見ながら公立幼稚園での3歳児保育を広げていくべきであるし、約3万5,000名の署名という、市民の多くの方がこの請願に署名をされた点からも、採択すべきだと考える。

請願第5号

公立幼稚園の3歳児保育試行の継続を求めることについて

公立幼稚園の3歳児保育試行の継続を求めることについて、次のとおり請願します。

平成13年6月11日

四日市市諏訪町1-5

四日市市PTA連絡協議会

会長 可児利彦

ほか34,978名

四日市市議会

議長 大谷茂生 殿

紹介議員 市川悦子

森真寿朗

〔請願趣旨〕

近年の小中学校の児童・生徒による校内暴力、学級崩壊、いじめ、不登校などの問題行動の発生や、「17歳の犯罪」をはじめとする、青少年の非行、犯罪等、凶悪・多様化する青少年問題の発生に伴いまして、幼児期からの心の教育や人権教育の充実、すなわち、幼児期における人格形成の重要性が叫ばれております。

特に、3歳児は自我の萌芽する時期であり、長い人生の中でも人格形成の上で最も重要な時期であると言われております。

しかしながら、昨今の核家族化、少子化による家族形態の変化や、親の子育てに対する不安、さらに、子ども自身の自然体験・社会体験等の希薄化や、都市化の進展に伴う地域社会の近隣関係の希薄化によって、幼い子どもたちが自我を見出し、様々な体験・経験を通じて適切な判断能力や適応能力、行動力を自ら育てていく機会が極めて少なくなってきております。

このような社会的背景のもと、児童・生徒の問題行動や青少年問題の解決を図り、児童・生徒、青少年を健全に育成していくためには、「家庭」「学校」「地域社会」の連携が不可欠であり、これら三者が一体となって各々の役割を的確に果たしていくことが望まれているところであり、特に、行政の果たすべき役割は極めて重要であると思料いたします。

四日市市教育委員会におかれましては、公立幼稚園における3歳児保育について平成7年度から下野幼稚園での試行を開始され、その後、地元の保護者や地区住民の強い要望を受けて試行を続けられてきました。その間、大きな成果が認められ、次のような3歳児の姿が報告されています。自我が芽生えてきた3歳児は、友達を求め始め、母親から離れて遊べるようになってきます。母親の愛情を基盤にしながら、好奇心旺盛になるこの時期に、沢山の刺激を受けて学習していきます。4歳児・5歳児の姿をじっと見つめ、模倣し、その優しさに触れ、保育者に支えられながら、心の成長をしていきます。3歳児保育は、集団の中で自己を表現したり、いろいろなことに気づいたりする場となっています。

また、これまでも、四日市市議会では、平成9年9月市議会定例会において、「四日市市における公立幼稚園での3歳児保育の実施および実施園の拡大を求めることについて」の請願が採択され、その後、四日市市教育委員会は、平成9年12月に幼児教育問題研究会を設置し、本市における幼児教育のあり方について検討されました。平成10年度には、「公私立幼稚園・保育所には、それぞれの良さがあり、本市では、それらによって親のニーズをほぼ満たしていることを考慮しつつ、具体的な方向性を見いだしていくことが必要であろう。基本的には、少子化・行財政改革も視野に入れつつ、今後の在り方を検討する必要があるが、単に財政問題で議論するのではなく、幼児の教育という本質的な面から方向性を究明していくべきである」と報告されています。また、平成12年3月に出された行政改革大綱の推進に関する懇談会報告書において、「文部省から『入園希望のすべての3歳児を受け入れるよう』との見解も出ており、現在の3歳児保育の試行を、本実施にすべきである」と、行政改革の面からも3歳児保育の重要性が報告がなされています。さらに、平成11年8月には、「下野幼稚園における3歳児保育本実施を求めることについて」の陳情が四日市市議会へ提出されました。従いまして、四日市市教育委員会や四日市市議会は公立幼稚園における3歳児保育の重要性は十分認識されて

いることとご推察申し上げます。

「3歳児保育は、私立幼稚園で行えばよい」との意見もありますが、公立幼稚園と私立幼稚園には、それぞれに優れた特色があります。市民サービスの面からも、市民にとっての選択肢を広げることは、必要であると考えます。

しかしながら、四日市市教育委員会は、公立幼稚園の3歳児保育について、平成7年度から下野幼稚園で試行が開始されて以来、7年目を迎えているにもかかわらず、相変わらず試行の継続について検討・協議しており、公立幼稚園の3歳児保育についての将来にわたってのあるべき姿について、未だ明確な方針を打ち出しておりません。

このような現状に鑑み、3歳児保育の過去6年間の試行の成果を踏まえ、公立幼稚園における3歳児保育の本実施に向けて、ひとまず平成13年度以降においても、引き続き公立幼稚園の3歳児保育試行を継続されるよう、切にお願い申し上げます。

[請願事項]

四日市市立下野幼稚園における3歳児保育のこれまでの試行の成果を踏まえ、平成13年度以降においても、引き続き公立幼稚園の3歳児保育の試行を継続されるようお願い申し上げます。